

学校だより

～ 塩っ子の夢と希望を育むために ～

平成20年5月1日

No.2

高松市立新塩屋町小学校

TEL 851-2011

FAX 851-2059

e-mail e-sinsio@edu-tens.net

自分の身は自分で守る名人に！

校長 池田 保

子どもたちの日々の生活を振り返ってみると、通学途中や帰宅後の交通事故、学校に配信される数多くの不審者の事案があります。また、携帯電話やインターネットの利用において、有害な情報サイトにアクセスしたり、掲示板等書き込みをすることで、犯罪やトラブルに巻き込まれるといった被害が、最近多くなっています。このように子どもたちの身の回りには多くの危険が存在しています。ところで、6才から12才の小学生にとって、様々な危険を予知したり、回避したりする能力は、一般的に低いとされています。特に、低学年の子どもたちに対しては、私たちの安全保持義務は高いとされています。安全で楽しい学校生活を子どもたちが送っていくよう、学校として以下のことに留意していきます。

第一に、事故につながる要因を取り除いていくことが重要だといえます。学校では、学校保健法に基づく施設・設備の安全点検を定期（月1回）及び臨時に行っており、けがにつながるような異常が教室や廊下にないか、遊具等の固定施設や消防設備に異常はないかといった項目で点検しています。また、硫化水素による事件が報道されていましたが、授業で使用する刃物や毒劇物類は、鍵のかかるところで保管しています。そして、小規模な改修は学校配当予算で早急に対応し、大規模な改修は市に要望していくことになっています。



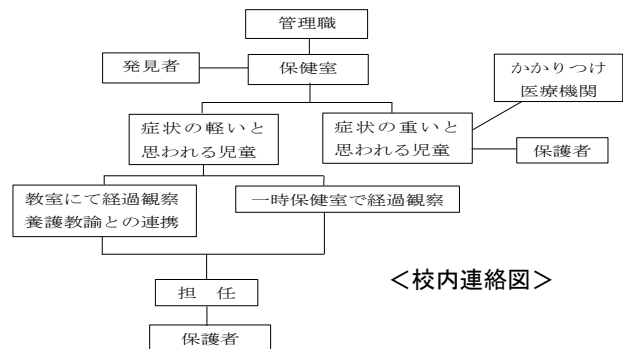
<火災を想定した避難訓練>

訓練は欠かせません。火災・地震・不審者の校内への侵入を想定した避難訓練、交通ルールをしっかりと教えるための1・4年生の交通安全教室（4年生の自転車教室では、実地と学科の学習を通しての免許証の交付を行う予定です）、高松北署との連携による非行防止教室を今年度も

第二に、全ての危険の要因を取り除いていくことは困難であり、入学式でも話したように、子どもたち自身が自分の命を守っていきける能力を高めていくことが重要だと考えています。そのための

行っていきます。また、事故なく体力づくりを進めてほしいということで、先日体育主任が、遊具やボールを使っての遊びについてのルールについて説明しました。

第三に、事故防止とともに、様々な学校事故を想定してのマニュアルを作成し、組織として対応していきます。下図は、学校管理下での子どものけが等が発生した場合の対応です。



この流れを基本とし、マニュアルが実効性の高いものとなるよう、随時見直していきます。

最後になりますが、子どもたちの安全を確保していくうえで、塩っ子見守り隊の皆様による登下校指導、あいさつ運動、青少年健全育成の立場からの街頭補導、PTA生活指導部による校区内の危険箇所点検と安全マップの見直し等、地域の方々や保護者の皆様のご協力を大変ありがたく思っています。先日の子どもSOS設置者訪問においては、多くの保護者の皆様のご協力をいただきました。



<PTAメール連絡システム>

現在のところの登録率は、74%となっています。校区に近い場所での不審者情報が市少年育成センターから直接配信され、また、学校からの緊急の連絡においても大変有効だと考えていますので、新規登録・更新登録を終えていない方は、早急の手続きをよろしくお願いします。